

令和5年8月2日

各 位

会社名 株式会社 N a I T O
代表者名 取締役社長 坂井 俊司
(コード：7624 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理部門担当 伊藤 潤
(TEL 03-3800-8614)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、令和5年11月29日に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、令和5年8月31日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

- | | |
|-------------|--|
| (1) 基準日 | 令和5年8月31日（木） |
| (2) 公告日 | 令和5年8月10日（木） |
| (3) 公告の方法 | 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）
https://www.naito.net/ir/notification.html |
| (4) 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 |
| 同事務取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

- | | |
|----------|-----------------------------|
| (1) 開催日時 | 令和5年11月29日（水）午後2時（予定） |
| (2) 開催場所 | 東京都北区西ヶ原 1-23-3 滝野川会館（小ホール） |
| (3) 付議議案 | 定款一部変更の件 |

3. 上記付議議案に関する詳細

議案の内容につきましては、本日別途開示いたしました「本社移転及び定款一部変更に関するお知らせ」をご参照願います。

以 上